

## 豊明市補助金等検討委員会 次第

平成 25 年 9 月 27 日(金)午後 1 時 30 分  
豊明市役所 会議室 4

挨拶

議題

### 1. 公開診断について

- (1) 放課後児童健全育成事業補助金  
(児童福祉課・つくしクラブ・太陽広場クラブ)
- (2) 部活動運営費補助金  
(学校教育課・小中学校)
- (3) 分団交付金  
(消防本部・消防団)
- (4) 地域経済活性化事業費補助金  
(産業振興課・商工会)

### 2. 診断結果に係る意見交換

### 3. その他

資料 診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	放課後児童健全育成事業補助金
補助金の担当課係	児童福祉課 児童係
被補助者(交付先)	太陽広場クラブ・つくしクラブ
被補助者(交付先)の分類	<input checked="" type="radio"/> A団体 <input type="radio"/> B市民 <input type="radio"/> C事業者 <input type="radio"/> Dその他( )

1 補助金を交付する目的  
民間児童クラブへの補助

2 補助事業の概要  
就労等のため保護者が家庭にいない小学校児童に対して、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。

(補助金交付開始年度)

3 交付額の積算  
H24 太陽広場クラブ 1,870,000円 つくしクラブ 3,637,000円

(前年度実績) H23 太陽広場クラブ 3,254,000円

(補助率(対補助対象経費)) (交付方法) 一括概算払 分割払

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)

(半年度)豊明市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱

5 補助金・交付金の性質別類型

A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金

過去の見直し実績 なし あり

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況  
実績報告書による。

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容  
書面または役員との協議

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性  
要綱による。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握  
児童館は子どもが定員飽和状態であり、学童保育クラブの存在は、定員もれの方の受け皿となっている。

5 効果や満足度を示す情報

6 課題・懸案

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

民間学童クラブはおおむね、保護者が運営費を捻出しているところです。運営費用が不安定(子どもの入所数が一定しないため)のため、財政困難が常態化しているもよう。補助金がないと運営が難しくなる可能性大

3 補助事業による成果の自己評価

放課後児童の居場所づくりとしては、必要な選択肢のひとつと位置づけられる。

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)

今後も支援する方向で、大きな変更なし。

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

今後特に拡大なし。

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性 /20点  
・内部統制  
・経営的管理  
・公益性、公平性  
・自立性

経済的妥当性 /20点  
・補助額  
・財務状況  
・事業内容  
・期間

政策運動性 /15点  
・社会適応性  
・政策方針  
・将来展望

公的貢献度と多様性 /15点  
・必要性  
・可能性  
・透明性

診断結果の類型

現状継続  
額の変更(拡大)  
額の変更(縮小)  
内容の変更  
目標達成時期(終期)の設定  
費目の変更(委託料化等)  
統合又は所管替え

コメント

補助金等検討委員会  
資料

客観診断の基準に対するコメント

17\_放課後児童健全育成事業補助金 7,242千円 ア - B

組織としての適格性

・内部統制	「ガバナンスの充足度は高いか」 民間(個人)で運営されている。保護者が中心となつての自主的な運営形態。放課後児童健全育成事業ガイドライン、県補助要綱に従つての活動内容等、監督指導は、担当課が担う部分である。 一方自主運営の利点、利用者ニーズへの対応は柔軟性が高いと推測できる
・経営的管理	「組織マネジメントの充足度は高いか」 上記のとおり自主的な運営での収支バランスは、不安定傾向は否めない。公的補助のリカバリーは大きい
・公益性、公平性	「他の担い手の存在はなく、既得権の固定化もないか」 経営上の脆弱さは、かなりの弱点ではあるが、逆に営利目的に走ることなく公の補填が必要となる証でもある ただし、現実的には入所児童数の固定化が難しく、公平性の観点からは、疑問が残る。全ての留守児童家庭のニーズを網羅しているかは疑問。一方公営児童クラブは、定員を上回る登録で不飽和状態
・自立性	「財源的自立、意思決定等統制的自立は確保されているか」 運営される関係者のネットワーク等、力量が発揮される場所。 運営の自立は確立されているが(補助金ありき)財政的な脆弱さは、否めない

経済的妥当性

・補助額	「コストパフォーマンスから補助金額は妥当か、有効か」 県補助要綱に基づいた補助額で、妥当と考える
・財務状況	「被補助者(団体)の財務状況と補助金額は比較して適正か」 適正。子どもたちの生活の場を維持するということについては、人件費の縮小はできないところ。その分、施設面の老朽化が激しい現状とのこと
・事業内容	「事業内容は成果を導く内容となっているか、妥当か」 児童福祉の観点から事業ありきが成果
・期間	「期間は妥当か、長期化は弊害でなく成果につながっているか」 現行どおりで妥当

政策連動性

・社会適応性	「社会、経済情勢と乖離せず適合しているか」 留守児童家庭の増加で、需要は高い。経営状況は厳しいと聞いているが、健全運営の促進のために公共の投入が必要
・政策方針	「市行政の政策と連動しているか」 次世代育成支援地域行動計画(第2次)に明記。社会的な需要からも児童福祉政策事業の柱のひとつの位置づけ
・将来展望	「市の将来像を展望しているか」 上記2点からも将来性は高い

公的貢献度と多様性

・必要性	「成果の実績が受益者の確認により立証されているか」 児童福祉を目的とした事業で、しかも経営上のリスクが起こりうる事業であるため、公的補助は必須。働く夫婦世帯には、ニーズは高い。
・可能性	「公共の多様化を期待できる今後の展開に具体性があるか」 放課後子ども教室の拡大発展により統合も不可能ではないか？
・透明性	「情報開示は進んでいるか、情報発信力は高いか」 活動内容をホームページで公開中

資料 診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	部活動運営費補助金		
補助金の担当課係	学校教育課学校教育係		
被補助者(交付先)	各中学校		
被補助者(交付先)の分類	A団体	B市民	C事業者 <input checked="" type="radio"/> Dその他( )

1 補助金を交付する目的  
生徒が参加する部活動の大会参加料、輸送費等の保護者負担を軽減する。

2 補助事業の概要  
中小体連の支所、地区、県大会等への選手派遣、県吹奏楽連盟主催のコンクールへの生徒派遣、体育的活動の消耗品等活動費とチーム登録費、文化的活動の消耗品費、修繕費等と楽器運搬費、など。他に県外及び全国大会等への出場経費を負担する。  
(補助金交付開始年度) 昭和50年

3 交付額の積算  
県内各種大会(バス輸送、楽器運搬、参加料)分3,338千円 県外大会分408千円 全国等大会分1,000千円 体育的活動分2,637千円 文化的活動分659千円

(前年度実績) 3,305,946円 体育的活動・文化的活動は所管替えのため  
(補助率(対補助対象経費)) 予算の範囲 (交付方法)  一括概算払  分割払

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)  
豊明市立小中学校振興費補助金及び負担要綱

5 補助金・交付金の性質別類型  
 A事業費補助  B運営費補助  C事業創出支援補助  D交付金  
過去の見直し実績  なし  あり

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況  
県外・全国大会等派遣を除いた活動では、単年度決算で不足額をPTA会費から繰り入れて対応している現状、繰越金はない。

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容  
特になし。

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性  
部活動に参加する生徒1人当たり3,218円(6,634千円÷2,061名)の負担軽減効果がある。また、市を代表して県外・全国大会等に参加する生徒に対しては、負担軽減のみならず賞賛の意味もある。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握  
ない。

5 効果や満足度を示す情報  
経済的負担に心配なく生徒が部活動に参加できる。また、バスにより安心安全な生徒輸送ができた。全国大会に出場し、好成績を収めた生徒を他の生徒も誇りに思える。

6 課題・懸案  
特になし。

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

3 補助事業による成果の自己評価

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性	/20点
・内部統制	
・経営的管理	
・公益性、公平性	
・自立性	
経済的妥当性	/20点
・補助額	
・財務状況	
・事業内容	
・期間	
政策運動性	/15点
・社会適応性	
・政策方針	
・将来展望	
公的貢献度と多様性	/15点
・必要性	
・可能性	
・透明性	

診断結果の類型

現状継続	
額の変更(拡大)	
額の変更(縮小)	
内容の変更	
目標達成時期(終期)の設定	
費目の変更(委託料化等)	
統合又は所管替え	

コメント

補助金等検討委員会  
資料

客観診断の基準に対するコメント

13\_部活動運営費 8,042千円 エ-A

組織としての適格性

・内部統制	「ガバナンスの充足度は高いか」
・経営的管理	「組織マネジメントの充足度は高いか」
・公益性、公平性	「他の担い手の存在はなく、既得権の固定化もないか」
・自立性	「財源的自立、意思決定等統制的自立は確保されているか」

経済的妥当性

・補助額	「コストパフォーマンスから補助金額は妥当か、有効か」 部活動の円滑な活動、及び大会等の交通費負担の軽減のため、補助額は妥当である。
・財務状況	「被補助者(団体)の財務状況と補助金額は比較して適正か」 予算の配分は均等割りのほか、生徒数・実績数により振り分けており、各学校に適正に補助している。
・事業内容	「事業内容は成果を導く内容となっているか、妥当か」 部活動で使用する備品や消耗品の修繕・購入により、体力や運動能力の向上、豊かな情操をはくむことができる。また、大会等の交通費や機材の搬入費に充てることで保護者負担の軽減となっている。
・期間	「期間は妥当か、長期化は弊害でなく成果につながっているか」 部活動が盛んになる夏休み前に補助金の交付を行い、事業完了後、実績を提出してもらおう。

政策連動性

<p>・社会適応性</p>	<p>「社会、経済情勢と乖離せず適合しているか」 小中学生の体力の低下が騒がれている昨今、体力・運動能力や、豊かな情操を はぐくむことを目的とすることは、社会情勢に適合しているといえる。</p>
<p>・政策方針</p>	<p>「市行政の政策と連動しているか」 小中学生の部活動環境を整えることにより、部活動の運営を円滑に行うことは、 「教育環境日本一」連動しているといえる。</p>
<p>・将来展望</p>	<p>「市の将来像を展望しているか」</p>

公的貢献度と多様性

<p>・必要性</p>	<p>「成果の実績が受益者の確認により立証されているか」</p>
<p>・可能性</p>	<p>「公共の多様化を期待できる今後の展開に具体性があるか」</p>
<p>・透明性</p>	<p>「情報開示は進んでいるか、情報発信力は高いか」</p>

資料 診断シート

所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	分団交付金
補助金の担当課係	消防総務課庶務係
被補助者(交付先)	豊明市消防団
被補助者(交付先)の分類	<input checked="" type="radio"/> A団体 <input type="radio"/> B市民 <input type="radio"/> C事業者 <input type="radio"/> Dその他( )

1 補助金を交付する目的  
消防団組織を維持・運営するために係る必要経費を交付するものです。

2 補助事業の概要  
消防団の各分団に対し、普通交付金と整備交付金を交付するもので、普通交付金は、会議費、消耗品費、研修費等に係る経費に充当し、整備交付金は、消防ポンプ車及び消防資器材の点検整備等に係る経費に支出します。

(補助金交付開始年度)	単年度交付金 (昭和48年度)
-------------	-----------------

3 交付額の積算
普通交付金 各分団 680,000円×7分団=4,760,000円
整備交付金 各分団 369,600円×7分団=2,587,200円 合計7,347,200円

(前年度実績)	7,347,200円
---------	------------

(補助率(対補助対象経費))	100%	(交付方法)	一括概算払 <input checked="" type="radio"/> 分割払
----------------	------	--------	--

4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)

豊明市消防団単年度交付金交付要綱

5 補助金・交付金の性質別類型

<input type="radio"/> A事業費補助	<input type="radio"/> B運営費補助	<input type="radio"/> C事業創出支援補助	<input checked="" type="radio"/> D交付金
------------------------------	------------------------------	---------------------------------	---------------------------------------

過去の見直し実績 なし あり

所管課による「現状分析」

1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況

実績報告に基づき状況を把握しています。

2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容

消防団組織を運営するのは、消防総務課庶務係で所掌しており、定例会議、消防団幹部との協議を行い効率的な運営を実施しています。

3 補助金による公的関与の在り方の妥当性

消防団は市の消防組織の一つであるため妥当と考えます。

4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握

5 効果や満足度を示す情報

6 課題・懸案

消防団員が飲食を伴う反省会等を開催する場合、社会通念上、許される範囲内で実施しなければならないと思います。

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

市交付金…(普通交付金、整備交付金、出動交付金)  
区…助成金

3 補助事業による成果の自己評価

交付金により、分団における消耗品費、慶弔費、燃料費等に充てられるため必要なものです。

4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)

全国的に消防団員が減少する中、組織動員力や地域に密着した活動ができる消防団は、災害発生時での活動のみならず、平常時の祭礼警備、消防訓練指導等、地域に無くてはならない団体である。今後は、毎年、条例定数の消防団員を確保することが課題であり、大規模地震等、大災害に備えた消防装備の充実も必要です。

5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

引き続き、消防署と連携して豊明市の災害による被害の軽減につとめ、市民に対し消防活動を遂行するとともに、平常時は、地域の祭礼警備や消防訓練等に参加していきます。

診断基準と判定 /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性	/20点
・内部統制	
・経営的管理	
・公益性、公平性	
・自立性	

経済的妥当性	/20点
・補助額	
・財務状況	
・事業内容	
・期間	

政策運動性	/15点
・社会適応性	
・政策方針	
・将来展望	

公的貢献度と多様性	/15点
・必要性	
・可能性	
・透明性	

診断結果の類型

現状継続	
額の変更(拡大)	
額の変更(縮小)	
内容の変更	
目標達成時期(終期)の設定	
費目の変更(委託料化等)	
統合又は所管替え	

コメント



補助金等検討委員会  
資料

客観診断の基準に対するコメント

15\_分団交付金 7,348千円 ア - D

組織としての適格性

・内部統制	「ガバナンスの充足度は高いか」 消防団長以下178名の団員は、多種多様の災害に備え、「市民の生命、財産は我々消防団が守る」という強固な使命感を常に持ち、消防団としての結束力を固めています。
・経営的管理	「組織マネジメントの充足度は高いか」 年5回開催される正副分団長会議において任命式、観閲式、操法大会等計画的に意思統一を図るとともに式典、各種訓練等が行なわれ目標に向かい邁進しています。 また、年度末においては各分団の総会において決算報告も行なわれており、予算面での管理もしっかり行われています。
・公益性、公平性	「他の担い手の存在はなく、既得権の固定化もないか」 非常勤特別職の地方公務員のため民間等の担い手はありません。また、毎年10名から15名ほどの団員が入れ替わります。なお、分団長他の役員も変わるため、既得権の固定化もなく常に公平性を保っています。
・自立性	「財源的自立、意思決定等統制的自立は確保されているか」 消防費の非常備消防活動事業に財源が組み込まれ、自主的財源としては、各区から補助金をいただいております。また消防団長を組織の長として統制的自立は確保されています。

経済的妥当性

・補助額	「コストパフォーマンスから補助金額は妥当か、有効か」 災害出動、訓練出動(一部除く)、警備、広報などに、必要経費として燃料費、消耗品、電話代などもすべて含まれております。24年度中活動を、1から7分団で合計すると総回数959回、延べ人員7,153人です。 出動費と訓練費に限り交付金額で割ると一人当たり368円です。
・財務状況	「被補助者(団体)の財務状況と補助金額は比較して適正か」 他市町の一例をとると、災害・訓練等の出動で1回1人当たりの費用弁償額として2,000円から3,000円で、国の基準では1回1人当たりの出動は7,000円です。 他市町の費用弁償額を豊明市に当てはめると、交付金額が倍額になると思われます。
・事業内容	「事業内容は成果を導く内容となっているか、妥当か」 火災は勿論、各種災害に消防職員と連携して活動しています。他に各地区での祭礼等の警備、春秋季時の火災予防運動週間中の火災予防啓発活動、さらには年末の年末夜警等、昼夜を問わず市民の安全・安心のために地域に密着した活動を行なっています。
・期間	「期間は妥当か、長期化は弊害でなく成果につながっているか」 昭和23年に自治体消防発足と同時に警防団から消防団が発足し、その後、昭和48年に「豊明市消防団交付金要綱」を施行され、以後40年間この要綱により各分団に交付してきました。40年間と長期化していますが、現在のところ団員自らも使命感を持ち活動しており、市民の安全・安心に寄与しています。

政策連動性

<p>・社会適応性</p>	<p>「社会、経済情勢と乖離せず適合しているか」</p> <p>消防団は、常備の消防職員とは異なり、火災や大規模災害発生に自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火、救助活動などを行う非常勤特別職の地方公務員として、認知されています。</p> <p>また、災害出動だけでなく、救急講習等も受講し応急手当の知識も習得して、社会情勢に乖離することなく対応しているが、自主防災組織とは、一線を画しています。</p>
<p>・政策方針</p>	<p>「市行政の政策と連動しているか」</p> <p>豊明市消防計画及び豊明市地域防災計画の中に消防団の活動が組み込まれ十分連動しています。特に豊明市地域防災計画の中には消防団の緊急出動体制等が盛り込まれています。</p>
<p>・将来展望</p>	<p>「市の将来像を展望しているか」</p> <p>将来的に発生する南海トラフに伴う大規模災害、多様化する災害に消防職員だけでは対応不可能であり、豊明市民の安全・安心を守るためにも消防団と連携して活動を行なう将来展望を構築していくことは必要不可欠と思われます。</p>

公的貢献度と多様性

<p>・必要性</p>	<p>「成果の実績が受益者の確認により立証されているか」</p> <p>消防団は、災害出動、訓練出動、警備広報など年間に873回の出動等の活動があり、出動し、現場活動等が終了した際は、各区及び町内会の住民から労いの言葉を掛けられ、信頼は厚く十分必要とされています。</p>
<p>・可能性</p>	<p>「公共の多様化を期待できる今後の展開に具体性があるか」</p> <p>大規模災害時に各地域のリーダーとして活躍できる訓練等を進めていきます。また、自主防災組織、豊明市企業災害支援連合会など地域住民と連携を図っています。</p>
<p>・透明性</p>	<p>「情報開示は進んでいるか、情報発信力は高いか」</p> <p>豊明市情報公開条例により、開示請求に応じます。また年度末に市長、市議会議員(正副議長、管区議員)、区長等関係者を招き分団総会を開催し、内部的に決算、事業報告を行っていますが、一般市民には決算、事業報告は行なっておらず情報発信力は低いと思われます。</p>

## 資料 診断シート

## 所管課による「フェイスシート」

補助金・交付金等名称	地域活性化事業費補助金
補助金の担当課係	産業振興課 商工振興係
被補助者(交付先)	豊明市商工会
被補助者(交付先)の分類	<u>A団体</u> B市民 C事業者 Dその他( )

## 1 補助金を交付する目的

市内商工業事業者の連携のもと、独創性及び創意工夫がみられる事業に対し補助することで地域活性化を図る。

## 2 補助事業の概要

商工会が実施する独創的・創意工夫が見られる事業、及び雇用創出に関する事業に対して補助する。

(補助金交付開始年度) 昭和53年度

## 3 交付額の積算

県が定める商店街推進事業費補助金交付要綱に規定する補助事業(2/3)、市内商工業事業者の連携のもとで構築された独創性及び創意工夫がみられる事業(1/2)、雇用創出に関する事業(2/3)

(前年度実績) 4,624千円

(補助率(対補助対象経費)) 1/2～2/3以内 (交付方法) 一括概算払・分割払

## 4 根拠規定等(法律・条例・規則・要綱・契約・その他及びその名称)

豊明市商業団体等事業費補助金交付要綱

## 5 補助金・交付金の性質別類型

A事業費補助 B運営費補助 C事業創出支援補助 D交付金

過去の見直し実績 なし・あり

## 所管課による「現状分析」

## 1 被補助者(交付先)の予算決算、財務状況(他の財源や繰越額)の把握状況

補助金の実績報告はもちろん、総代会資料などで商工会の財務状況を把握している。

## 2 効率的な運営に対する所管課としての関与の実績と内容

事業実施に際し、県の補助要綱や事業の独創性・創意工夫の度合いなどを確認しながら進めている。

## 3 補助金による公的関与の在り方の妥当性

地域活性化や市内事業者の支援につながる内容であれば、小規模事業者を支援していく上で重要なものと考えられる。

## 4 目的遂行上、他に交付先(被補助者)たり得るものの存在把握

なし

## 5 効果や満足度を示す情報

花の街とよあけ、B級グルメ、お出かけナイト、軽トラ市

## 6 課題・懸案

補助事業が終わった後、商工会単独でどのように地域活性化していくか。

被補助者(交付等団体)による「(市民に向けた)効果・成果の自己評価、今後の展望」

## 1 被補助者(交付団体等)の主な利害関係人

商工会会員(市内小規模事業者)、市民、事業参加者

## 2 財務状況の概略(収入支出、自己財源・他の特定財源・繰越額等)

収入には、一般会費の他、県及び市補助金、事業参加負担金等収入がある。一方、支出には、地域振興事業費、経営改善普及事業費、管理費に区分されている。地域活性化事業費補助金には、下記～があります。

愛知県げんき商店街推進事業費補助事業

市内商工業者等との連携のもとで構築された、独創性及び創意工夫がみられる事業

ア、「花の街とよあけ」推進事業

イ、豊明お出かけナイト事業

ウ、軽トラ市事業

エ、ご当地グルメ推進事業

市内商工業者等の雇用創出等に関する事業

## 3 補助事業による成果の自己評価

上記の事業 愛知県げんき商店街推進事業費補助事業と市内商工業者等との連携のもとで構築された、独創性及び創意工夫がみられる事業ア、「花の街とよあけ」推進事業イ、豊明お出かけナイト事業ウ、軽トラ市事業エ、ご当地グルメ推進事業 市内商工業者等の雇用創出等に関する事業を行なうことにより、小規模事業者の支援、地域の活性化に寄与することができた。

## 4 今後の展望 (被補助者の事業活動の計画や中長期の見通しなど)

「花の街とよあけ」推進事業は推進協議会をつくり、さらに「花」をテーマにしたまちづくりをすすめる。豊明お出かけナイト事業は市、商工会、商業会員事業所がさらに連携を深め新たなアイデアを盛り込んだ事業を推進する。

軽トラ市事業は、消費者と地元商店等の相互の交流をさらに深め、地域商店等の活性化を図っていく。

ご当地グルメ推進事業は、豊明市のご当地グルメ「豊明ひきずり」を市内外にさらに広める活動を行なう。

商工会では県内の商工会の事例発表会などに参加するなど日々独創的な事業を検討している。

## 5 今後の展望 (公共への関与の拡大余地(市民への公共的な貢献に対する今後の可能性))

花の街とよあけ推進事業、豊明お出かけナイト事業、軽トラ市事業、ご当地グルメ推進事業への市民参加の可能性

**診断基準と判定** /70点

(各項目5段階評価)

組織としての適格性 /20点

・内部統制

・経営的管理

・公益性、公平性

・自立性

経済的妥当性 /20点

・補助額

・財務状況

・事業内容

・期間

政策運動性 /15点

・社会適応性

・政策方針

・将来展望

公的貢献度と多様性 /15点

・必要性

・可能性

・透明性

**診断結果の類型**

現状継続

額の変更(拡大)

額の変更(縮小)

内容の変更

目標達成時期(終期)の設定

費目の変更(委託料化等)

統合又は所管替え

## コメント

補助金等検討委員会  
資料

客観診断の基準に対するコメント

18\_地域経済活性化事業費補助金 5,824千円 ア - A

組織としての適格性

・内部統制	「ガバナンスの充足度は高いか」 商工会会員は約 1200 名で組織されており、会長はじめ役員 35 名が中心となり、活動しています。総代会や理事会では会の方向性を決定し、具体的事業実施に際しては、各部会・委員会に諮り事業展開をしているので専制的なことはないと思います。
・経営的管理	「組織マネジメントの充足度は高いか」 会員はいろいろな職種から参加していただいております。ユニークな事業進捗も時折みられます。また部会・委員会を頻りに開催し意見を出し合い、物事を多面的に見る仕組みもあるので、マネジメントの充実度はそこそこあるのではないのでしょうか。なお、必要に応じコンサルの意見を聞きながら事業実施しております。
・公益性、公平性	「他の担い手の存在はなく、既得権の固定化もないか」 他の担い手はありません。 地域経済の活性化のためご尽力いただいております。また少しづつかもしれないが新しい事業を展開しようとする姿勢がみられ、既得権が固定化となっていないと思います
・自立性	「財源的自立、意思決定等統制的自立は確保されているか」 財源的には会員約 1200 名からいただく会費のみでは商工会事業は成り立たないと思います。

経済的妥当性

・補助額	「コストパフォーマンスから補助金額は妥当か、有効か」 市の活性化に尽力していただいておりますので、補助金額は妥当なものだと思います。
・財務状況	「被補助者(団体)の財務状況と補助金額は比較して適正か」 げんき商店街事業の補助率が 2/3(うち半分は県補助)、創意工夫事業の補助率は 1/2 となっており、市と商工会と共同で市の活性化を進めるうえで、適正な補助であると思います。
・事業内容	「事業内容は成果を導く内容となっているか、妥当か」 本市の特性を活かした「花の街とよあけ」事業や、「おでかけナイト事業」、「軽トラ市事業」など、市民の間では徐々に認知されてきており、地域の活性化に寄与していると思います。
・期間	「期間は妥当か、長期化は弊害でなく成果につながっているか」 一時的なイベントにからめ、年間を通じ本市を PR する努力をしています。

政策連動性

・社会適応性	「社会、経済情勢と乖離せず適合しているか」 中小事業者が主体的に市の活性化策を検討しており、行政主導の押し付けでない事業を展開していると思います。
・政策方針	「市行政の政策と連動しているか」 花の街とよあけの推進やイベントの開催など、多様な商店街の活動を支援していくこととなっています。
・将来展望	「市の将来像を展望しているか」 事業展開が、地域の活性化、また市の活性化につながると思います。

公的貢献度と多様性

・必要性	「成果の実績が受益者の確認により立証されているか」 地域活性化事業のイベントとして、「軽トラ事業」の出店者アンケート(H24.11.29開催)において、出店者の75%が良いと答えており、売り上げも平均約3万円でした。 また、2月に実施した「おでかけナイト事業」の参加者(出店者)アンケートにおいて、事業の必要性について尋ねたところ、83%が必要であるとし、50%は売り上げ増があったとしています。 また新たな活性化策を進めるうえでも積極的な意見が期待できるので必要なものであると思います。
・可能性	「公共の多様化を期待できる今後の展開に具体性があるか」 地域の活性化にはいろいろな方策があるかと思いますが、事業を推進する商工事業者から積極的な事業提案や活動が見られます。 地域の活性化につながる方策をみんなで話し合い、良い方向にすむことを期待しており、市としてもこのようなものには積極的に支援していきたいと思っています。
・透明性	「情報開示は進んでいるか、情報発信力は高いか」 市並みに情報開示、情報発信しているかと思っています。